

公正取引委員会における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

1 公正取引委員会における採用の全体像

公正取引委員会においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和8年度から10年度までの3年間で1年当たり1名の採用を目指す。加えて、既存の経験者採用等の取組も着実に継続する。

2 公正取引委員会が求める人材像・職種

就職氷河期世代の国家公務員中途採用に当たって公正取引委員会が求める人材像としては、「就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針及び国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施の依頼等について」（令和8年4月22日人事管理運営協議会幹事会申合せ）3の（1）～（3）に掲げるような方に加え、以下のような方を想定している。

- 公正取引委員会が所管する独占禁止法等の運用、競争政策の企画立案に取り組む意欲や能力のある方

3 公正取引委員会における研修等の方針

採用された就職氷河期世代の方が採用後、公務に円滑に取り組めるよう、職員の希望や能力等を踏まえつつ、公正取引委員会においては、以下のような研修や育成の機会を設けることとする。

（1）新規採用者研修【採用1年目の4月に実施】

公正取引委員会では、採用後、約1か月の時間を掛けて、独占禁止法や経済学の講義、公正取引委員会内の各部署の業務説明などを実施する。

（2）実務研修【人事異動の時期に実施】

人事異動により、初めて業務を行うこととなる職員を対象に、自課室の業務を紹介する研修を実施する。

- #### （3）人事課が各職員から事情や希望を聞き取るための面談及び育成主任者（業務の知識・スキルの付与・向上のため指導・育成する職員）の配置を行う。